

エネルギーのふるさと



とまり



泊小学校地域公開参観日 〈平成27年11月4日〉



…………… 今月の主な内容 ……………

- ◆ 平成27年度泊村原子力防災訓練
- ◆ 第50回泊村功労者表彰式
- ◆ 日本海ニコニコ元気村トピックス
- ◆ 暮らしの告知板
- ◆ とまり木文芸

やさしく走ろう泊のみち

平成27年10月21日(水)

住民の安全と安心を確保するため



平成27年度泊村原子力防災訓練を実施しました

原子力防災訓練の目的

泊村、北海道、関係市町村及び防災関係機関等の各主体が、協力して原子力防災対策を円滑に実施できるよう防災業務関係者の防災技術の向上を図るとともに、村民の防災意識の高揚や防災対策に関する理解促進を図る事を目的に実施しました。

訓練想定

泊発電所3号機の運転中に後志管内内陸部で震度6強の地震が発生する。その後、3号機において非常用直流母線の異常及び中央制御室の監視機能の一部が喪失し、原子力災害対策特別措置法第10条の特定事象に至り、要配慮者の避難指示を行う。

その後、格納容器サンプ水位の上昇から一次冷却材の漏えいと判断し、プラント停止操作を開始するが、その操作中に一次冷却材ポンプ故障により原子炉が自動停止する。

さらに、全ての非常用炉心冷却設備が停止したことにより、原子力災害特別措置法第15条の緊急事態に至り、住民に対し避難指示を行う。その後、放射性物質が放出されるが事態は収束の方向へ向かう。

原子力防災訓練の概要

(1) 災害対策本部等 設置運営訓練

警戒本部及び災害対策本部を設置し、本部員会議を招集して運営の確認をすることと、

テレビ会議システムによる13町村長と知事、副知事、国を結んだ会議を実施。



テレビ会議の様子

(2) 緊急時通信連絡訓練

村内訓練参加(協力)機関への通報連絡及び道現地対策本部等との通報連絡訓練の実施。



緊急時通信連絡訓練

(3) 緊急事態応急対策拠点施設 (OFC)運営訓練

原子力防災対策に必要な情報を共有するために、職員をオフサイトセンターへの派遣を実施。

(4) 緊急時環境放射線 モニタリング訓練

防護服着用し、北海道の指示に従い村内においてのモニタリング訓練を実施。

(モニタリング内容…村内1カ所を可搬型モニタリングポスト及びシンチレーションサーベイメータで測定、泊・茅沼浄水場で水の採水を行い、採水した水を北海道へ渡す。)



緊急時環境放射線モニタリング

原子力防災訓練の概要

(5) 一時滞在場所受付訓練

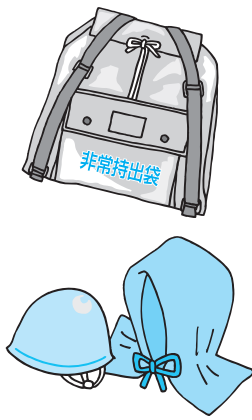
一時滞在場所の札幌市南区体育館に職員を派遣し、札幌市から派遣された職員とともに、泊村から避難してくる住民の受付等を実施。

(6) 広報訓練

有線放送及び広報車による村内全域に対するの広報を実施。



広報訓練



(7) 集合同所開設訓練

原子力防災計画に定める各集合同所責任者等による13施設の集合同所開設・住民受付を実施。

(集合同所…各地区集合同所、とまり保育所、泊中学校、むつみ荘、泊村総合福祉センター、泊小学校、もいわ荘)

(8) 広域避難訓練

泊村のバス(福祉バス・スクールバス)及び北海道が手配したバスや自家用車等により30km圏外の避難所(南区体育館及びアパホテル&リゾート)へ広域避難を実施。また、一部参加者については、避難所で参加者アンケートを実施。



ヘリによる関連施設への避難



広域避難を行う住民



広域避難を行う小学校児童

泊発電所の状況

■泊発電所1号機(定格電気出力57万9千キロワット)

・第17回定期検査中 期間:平成23年4月22日～

■泊発電所2号機(定格電気出力57万9千キロワット)

・第16回定期検査中 期間:平成23年8月26日～

■泊発電所3号機(定格電気出力91万2千キロワット)

・第2回定期検査中 期間:平成24年5月5日～



第50回 泊村功労者表彰式



村の振興発展のため、永年にわたりご尽力をいただいた方々の功績を讃える「第50回泊村功労者表彰式」が、11月3日（火）に泊村公民館で行われました。

この表彰は、泊村の表彰条例に基づき、自治、経済、教育、福祉などの振興や公共事業の推進など、村の発展に功績のあった方々の善行や努力に対しておこなわれるもので、今年は、自治功労者に背戸昭夫氏、福島溥氏、後藤康雄氏が受賞されました。

心から敬意を表するとともに、お祝いを申し上げます。

昭和40年に消防団員を拝命以来、32年の永きにわたり、住民の生命と財産を守るという使命に徹せられ、幾多の災害に対し、常に第一線に立って奮闘し、災害の防止と被害軽減にあたられるとともに、平成7年からは、分団長として卓越した指導力をもって、団員の指導育成に努められ、消防団の発展と社会公共の福祉向上のため尽力されました。

また、泊村交通安全指導員として永きにわたり、地域の交通事故防止と安全思想の普及徹底に貢献され、現在もご活躍中であります。



自治功労者
背戸 昭夫 氏

昭和39年に消防団員を拝命以来、36年の永きにわたり、住民の生命と財産を守るという使命に徹せられ、幾多の災害に対し、常に第一線に立って奮闘し、災害の防止と被害軽減にあたられるとともに、平成9年からは、分団長として卓越した指導力をもって、団員の指導育成に努められ、消防団の発展と社会公共の福祉向上のため尽力されました。



自治功労者
福島 溥 氏



昭和48年に消防団員を拝命以来、36年の永きにわたり、住民の生命と財産を守るという使命に徹せられ、幾多の災害に対し、常に第一線に立って奮闘し、災害の防止と被害軽減にあたられるとともに、平成15年からは、分団長として卓越した指導力をもって、団員の指導育成に努められ、消防団の発展と社会公共の福祉向上のため尽力されました。



自治功労者
後藤 康雄 氏

高齢者世帯等の低所得者世帯の方々へ 福祉灯油（400リットル）を支給いたします

今年も、村独自の助成事業として、低所得の高齢者世帯の方々を対象に、寒い冬を乗り切っていただけるよう、冬期間の福祉灯油を一世帯あたり年間400リットル支給します。

対象となる世帯

1 高齢者世帯

65歳以上の単身又は夫婦世帯、世帯主又は配偶者がその世帯の主たる所得者である世帯。
ただし、世帯主又は、配偶者のいずれかが60歳未満の世帯は除く。

2 母子世帯

母子及び寡婦福祉法第5条第1項に規定する配偶者のいない女子で20歳未満の子を扶養している世帯。

3 心身障がい者世帯

(1) 世帯主又は、配偶者が1級若しくは2級の身体障害者手帳の交付を受けている世帯。

(2) 世帯主又は、配偶者が心身に障がいがあり、養育手帳・保健福祉手帳の交付を受けている世帯。

4 上記の世帯で、村が規定する基準以下の収入である世帯。

資格要件

村内に住んでいる方



お問い合わせ 役場住民福祉課 TEL 75-2134

安定ヨウ素剤の転出・死亡の際の返却について

安定ヨウ素剤の事前配布を受けた住民の方が転出や死亡された場合は、泊村役場企画振興課まで、安定ヨウ素剤の返却をお願いいたします。

なお、安定ヨウ素剤を返却せずに転出された場合につきましては、郵送で返却していただくことになりますので、ご了承ください。



泊村長選挙における立候補予定者説明会 の開催について

平成28年1月17日執行の泊村長選挙の立候補を予定されている方は下記日程のとおり、説明会を開催しますのでご出席ください。

日 時 平成27年12月14日（月） 午前10時
場 所 泊村役場 2階中会議室

問い合わせ 泊村選挙管理委員会 TEL 75-2021

お知らせ 来春小学校へ入学されるお子さんのいるご家庭へ

来年の4月に泊小学校へ入学する予定のお子さんは、平成21年4月2日から平成22年4月1日までに生まれた17名（男13名・女4名）ですが、氏名がもれている方は、教育委員会までお問い合わせください。（TEL 75-2311）

なお、詳しい内容については対象保護者へ通知いたします。



来春入学される方

○池守 恵大くん	○中川 琥海くん
○蛸子 柊くん	○野崎ことみさん
○加藤田将映くん	○藤田みらいくん
○木本美沙希さん	○本庄 蓮くん
○黒川 大志くん	○森 翔吾頼くん
○小林 萌愛さん	○山下 一護くん
○杉村 凜さん	○吉田 愛斗くん
○高岡 紫苑くん	○吉田 雄心くん
○對馬 巧くん	

お知らせ 成人おめでとうございます

平成28年成人式は **1月10日（日）**
泊村公民館 午後1時より

平成28年成人式が、1月10日（日）午後1時から泊村公民館で開催されます。

今回の対象者は、15名（男8名女7名）で、平成7年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた次の方々です。

対象者に後日改めてご案内いたしますが、お名前がもれている方や泊村で成人式を希望される方は、12月11日（金）までに教育委員会（TEL 75-2311）までにご連絡願います。

成人該当者名簿

○井上 結花さん	○細井 瑞希さん
○梅庭 宏仁さん	○増川 加純さん
○川村 友真さん	○森 友花さん
○菊地 拓也さん	○山内 克哉さん
○楠美 拓哉さん	
○小石川由季菜さん	
○小林佑希恵さん	
○佐藤 史脩さん	
○澤口 迪弥さん	
○寺井 瑞葉さん	
○濱田 大雅さん	



11/15

茅沼地域会による 避難訓練が行われました

茅沼地域会主催による、自主的な避難訓練が実施されました。

内容は、爆弾低気圧が発生し暴風警報が発表されたため、村から茅沼地区に対して避難勧告及び避難指示を発令したとの想定で実施し、茅沼地区集会所では炊き出しも行われました。

午前11時の有線告知放送で避難を呼びかけ、老人ホームむつみ荘と茅沼地区集会所の2ヵ所の避難場所に90名が避難しました。

午前11時45分に避難指示解除の有線告知放送が流れた後、茅沼地区集会所にて反省会が行われ、避難に要する時間や避難経路の確認など課題について話し合われました。



マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や個人情報の取得にご注意ください！

<このような電話などに注意してください！>

- マイナンバーの通知や利用、個人番号カードの交付などの手続で、
・国の関係省庁や地方自治体などが、口座番号や口座の暗証番号、所得や資産の情報家族構成や年金・保険の情報などを聞いたり、お金やキャッシュカードを要求したりすることは一切ありません。
・A T Mの操作をお願いすることも一切ありません。
こうした内容の電話や手紙、訪問には応じないでください。
- 電話、メール、訪問などにより、マイナンバーの安全管理対応の困難さなどを過度に誇張した商品販売や不正な勧誘などには十分注意してください。
- マイナンバーの関連であることをかたったメールが送られてきた場合、自分の勤務先など送付者が明らかなものを除き、安易に開封しないよう、注意してください。
- 「なりすまし」の郵送物にご注意ください！
・マイナンバーは、「通知カード 個人番号カード交付申請書 在中」、「転送不要」と赤字で書かれた封筒に入って、簡易書留で各世帯に郵送されます。普通郵便でポストに入っていることはありません。また、配達員が代金を請求したり、口座番号などの情報を聞いたりすることはありません。
・個人番号カードの交付申請の返信用封筒には、顔写真や個人情報を含んだ申請書を入れて、返信いただくことにしています。返信用封筒の宛先が「地方公共団体情報システム機構」であるか、ご確認ください。
個人番号カードの交付申請書に口座番号などを記載することはありません。
- 「あなたの名前やマイナンバーを貸してほしい」といった依頼は詐欺の手口です。こうした手口で、人を欺くなどして、他人のマイナンバーを取得することは法律により罰せられます。なお、不正な提供依頼を受けて自分のマイナンバーを他人に教えてしまっても、刑事責任を問われることはありません。(10月6日追加)

<ご相談は、各窓口まで>

《マイナンバー制度全般のご相談はこちら》

●マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178

平日9:30-22:00 土日祝日（年末年始を除く）9:30-17:30

※一部IP電話等でつながらない場合は

・通知カード、個人番号カードについては、050-3818-1250

・その他のお問合せについては、050-3816-9405 におかけください。

《不審な電話などを受けたらこちら》

●消費者ホットライン 188（いやや！）

※原則、最寄りの市区町村の消費生活センターや消費生活相談窓口などをご案内しますので、相談できる時間帯は、お住いの地域の相談窓口により異なります。

●警察相談専用電話 #9110 又は最寄りの警察署まで

※#9110は、原則、平日の8:30-17:15（※各都道府県警察本部で異なります。土日祝日・時間外は、24時間受付体制の一部の県警を除き、当直又は留守番電話で対応）

《マイナンバーが含まれる個人情報（特定個人情報）の取扱に関する苦情はこちら》

●特定個人情報保護委員会 苦情あっせん相談窓口 03-6441-3452

※平日 9:30-17:30

※お住まいの市区町村でもマイナンバーに関するお問合せに対応します。

日本海 ニッコ元氣村 トピックス

10/6

10/20

古宇郡漁協泊地区青年部 による出前授業・漁業体験

古宇郡漁協泊地区青年部による、泊小学校5年生を対象として、魚食普及や地元産業の魅力を伝えることを目的に、出前授業と漁業体験が行われました。

出前授業では、漁業の様子を撮影したDVD鑑賞、秋鮭の捌き方やロープワーク講座などを、漁業体験では、秋鮭の水揚げ作業やイクラ作りなどを行いました。

普段あまり見聞きできないような内容に、子供たちからはたくさんの質問が出ていて、漁業に対しての興味を深めていたようでした。



10/27

泊小学校4年生社会学習

泊小学校4年生が、茅沼建設工業株式会社職員の皆さんの講師により、道路や橋の造り方を学習しました。

道路は断面模型で学習し、橋は構造の説明を受け、自分たちで実際にレンガで橋を作製しました。

出来上がった橋を、おそろおそろ足を踏み入れ歩き出しましたが、アーチ型のレンガ橋のピクと

もしない強度に、驚きと笑顔が入り交じった表情を浮かべていました。

見て、聞いて、造って、あらためて道路や橋を自分たちの身近なものにすることが出来たのではないのでしょうか。



10/16

第22回 泊村出身者の集い

ポールスター札幌を会場に、第22回泊村出身者の集いが開催され、95名の参加により、なごやかに開催されました。

開会にあたり、牧野村長と結城議会議長から、泊村の村政報告やふるさとの話題について話され、その後の祝宴では、久しぶりの再開にみなさん笑顔いっぱいでした。



10/29

ふるさと体験学習

泊小学校3年生が、村内の施設を巡り実際に体験して、郷土“泊村”の歴史や文化などを学習しました。

とまりん館では、泊で発掘された土器などに触れ、昔の泊村について学び、鯉御殿とまりでは、鯉漁で栄えた往時の様子を貴重な展示品を通じて学習しました。



10/29

泊中学校地域公開参観日

泊中学校で地域公開参観日が開催されました。これは、学校生活を送る生徒たちの様子を保護者だけでなく、地域のみなさんにも参観してもらうことで、学校に対する理解を深めてもらおうと開催されました。



普段、学校の授業中には見ない大人たちがたくさん後ろで見ていたので、生徒たちは緊張気味でしたが、地域と学校の結びつきがより強くなったのではないのでしょうか。

11/10

交通事故死ゼロの日2500日達成に伴う表彰伝達式

泊村では、村民総ぐるみで交通安全運動を重点的に取り組んでおり、交通安全パレードや安全教室・街頭啓発など行い交通事故死ゼロを目標に行ってきました。

その結果交通事故死ゼロ2500日を10月6日に達成し、北海道知事から感謝状と道交通安全推進委員会から表彰状が、後志総合振興局・橋本振興局長から村長へ伝達されました。



10/31 ~ 11/1

第29回 泊村公民館まつり

泊村の総合文化祭、第29回泊村公民館まつりが開催されました。

村内で活動しているサークルや協会の多くの力作、小・中学生の書道や絵画、菊花などの展示、映画会が開催されました。迫力ある絵画、繊細な筆づかいの書、美しい細工などに、来館者は一つひとつ足を止め、じっと見入っていました。



11/17

寿大学泊小学校一日入学

寿大学生14名が、泊小学校に1日入学して、子供たちと交流を図りました。

グループ交流では大学生の指導の下、お手玉や剣玉など昔の遊びを一緒に楽しみました。教室では子供達から質問コーナーや歌の披露があり、お昼は給食を一緒に食べました。

世代を超えた楽しい交流会となりました。



11/4

泊小学校地域公開参観日

泊小学校で、学校での授業の様子などを、広く地域の皆さんに見て頂こうという目的で、地域公開参観日が開催されました。先生・生徒ともに緊張気味でしたが、各教室では、元気な授業がおこなわれました。



飲酒運転、しない・させない

12月になり、忘年会など、お酒を飲む機会が増えてきます。

飲酒運転に対する罰則の強化から、飲酒運転による交通事故は年々減少してきましたが、それでも飲酒運転は後を断ちません。

飲酒運転（酒気帯び・酒酔い）を行った場合、免許取消し等の行政罰、懲役や罰金という刑事罰が科される可能性があります。

また、飲酒により正常な運転が困難な状況で運転をし、人を死亡させた場合、危険運転致死罪として、1年以上20年以下の懲役が科される可能性もあります。

そして、飲酒により正常な運転に支障が生じるおそれがある状態で事故を起こし、その後、飲酒の影響があったことを免れようとした場合（水を飲むなど）も、それだけで12年以下の懲役が科される可能性があります。

民事上の責任として損害賠償も行わなければなりません。

飲酒運転で事故を起こした場合、被害者やその家族の人生が破壊されるのは勿論、運転者の家族の人生も破壊されるのです。

また、飲酒運転をした本人のみならず、酒類を提供した者、自動車に同乗していた者についても、行政罰や刑事罰が科される可能性があります。

「一晩寝たら大丈夫」と思っても、体内からアルコールが抜けていないこともあります。睡眠中は、アルコールの分解能力が遅くなることが分かってきたそうです。飲酒後は運転まで、十分な間隔をあけましょう。

楽しい気持ちで年末・年始を迎えるため、飲酒運転は、絶対に「しない・させない」ことが大切です。

倶知安ひまわり基金法律事務所 渡邊弁護士法律豆知識

弁護士 渡邊恵介 倶知安ひまわり基金法律事務所 TEL：0136-21-6228

第9回 亡くなったおじいちゃんが建てた家が登記されていない。どうしたらいいの？

建物の形状等を表す建物表題登記は基本的に登記申請をしなければならないという法律があります。登記をしていない建物の場合、時間が経つにつれ所有者を証明することが困難になることがあります。例えば、所有者が亡くなり、相続人の間で相続する人を決めた後も登記をしていないと、売買やさらに相続が発生した際、所有者であることを証明することがさらに困難になってきます。

今回のケースについては、次のような対応方法が考えられます。

- ①相続人の皆さんで話し合い（遺産分割協議といいます）、建物を相続する人を決めて、建物表題登記申請を行う方法です。この手続きには、法律で定められた建物の図面を作成し、おじいさんが所有者であったことを証明する書類や遺産分割協議書の添付等が必要となります。なお、保存登記をすることをお勧めいたします。
- ②①のような相続人の中で話し合いがつかなかったり、所在不明の方がいる場合、相続人全員の法定相続持分で建物表題登記を申請することもできます。
- ③相続人の皆さんが建物を壊すことに決めた場合、解体後、固定資産税課に解体の旨を通知します。解体することに同意した旨を遺産分割協議書の中に記載することをお勧めいたします。

札幌法務局 ホームページ <http://houmukyoku.moj.go.jp/sapporo>

札幌法務局 倶知安支局 TEL：0136-22-0232

札幌司法書士会 ホームページ <http://www.sihosyosi.or.jp/>

小樽地区 TEL：0134-62-6734

札幌土地家屋調査士会 ホームページ <http://www.saccho.com/> TEL：011-271-4593

暴風雪への備え

□家の中で安全に過ごすために

- ◎ 気象情報に注意して、暴風雪が予想されるときは、外出を避けましょう。
- ◎ 日頃から停電に備え、懐中電灯・携帯ラジオ・防寒具・ポータブルストーブ・灯油・非常食・飲料水などを準備しておきましょう。
- ◎ FF式暖房機などを使用している場合は、一酸化炭素中毒を起こすおそれがありますので、給排気口付近が雪でふさがれないように注意しましょう。

□車で外出するときに気をつけること

- ◎ 万一来て、携帯電話を忘れずに所持！
- ◎ 車が立ち往生する可能性があるため、防寒着・長靴・手袋・スコップ・けん引ロープなどを車に用意するとともに、十分に燃料があることを確認して出かけましょう。また、万一来て飲料水や非常食も用意しておくとう心です。
- ◎ 運転してて、地吹雪などにより危険を感じたら、無理をせずに道の駅やコンビニエンスストア、ガソリンスタンドなどで天気の回復を待ちましょう。
- ◎ 大雪や吹きだまりなどで車が立ち往生した時は、JAFなどのロードサービスや近くの人家などに必ず救助を依頼してください。また、ハザードランプの点灯や停止表示板を置くなど、車が目立つようにしてください。
- ◎ 避難できる場所や近くに人家がない場合は、消防（119番）や警察（110番）に連絡して、車の中で救助に備えてください。
- ◎ 車が雪に埋まったときは、エンジンを切りましょう。マフラーが雪に埋まると排気ガスが車内に逆流し、一酸化炭素中毒を起こすおそれがあります。防寒などでやむを得ずエンジンをかけるときは窓を開けて換気し、こまめにマフラーまわりを除雪してください。

□除雪を行うときに気をつけること

- ◎ 屋根の雪下ろしをするときは
 - ・複数で行う >> 梯子を支える。安全を確認する。万一来の場合は、救助を！
やむ得ず一人で行う場合は、家族や近所の人に声をかけて！
 - ・滑り止め >> 靴や梯子に滑り止めをつける等の工夫を！
 - ・命綱を着けて >> 面倒でも、腰に命綱つけて滑った場合や雪の急落に備えて！
 - ・周囲を確認 >> 屋根の下を通行する人や子どもに注意を！
- ◎ 除雪機を使用するときは
 - ・服装に注意 >> 機械に巻き込まれないような服装を！
 - ・雪が詰まった場合 >> 機械トラブルが発生したときは、必ずエンジンを停止！
 - ・周囲を確認 >> 通行人や子ども等に注意を！
- ◎ その他の注意事項
 - ・屋根の雪に注意 >> 屋根の下を通るときは、『雪』や『つらら』に注意を！
 - ・除雪時の健康に注意 >> 無理に除雪作業は行わない。除雪作業で汗をかいたら着替えを！
 - ・気象情報に注意 >> 暴風雪警報や大雪警報が発表されたら、外出は控える。

<北海道の関連ホームページ>

○暴風雪などによる被害防止について

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/ktk/bsb/boufusetu.htm>

○除雪などによる被害防止について

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/ktk/bsb/yukihigai.htm>

大雪災害への備え

大雪は、北海道付近を低気圧が通過する時と、西高東低の冬型の気圧配置で上空に寒気が入り、季節風が強まる時に発生します。また、石狩湾付近に小さな低気圧が発生した時には局地的に短い時間で大雪や猛ふぶきになることがあります。

大雪やふぶきにより、道路の通行止めや鉄道・航空機の運休などの他、車が雪で埋まり閉じ込められて、身動きが取れなくなることがあります。

また、大雪によるなだれや湿り雪の場合には、電線着雪などによる停電、ビニールハウスの倒壊や果樹の枝折れといった被害も発生します。

札幌管区気象台では、大雪や猛ふぶきにより重大な災害が発生すると予想した時には、「大雪（特別）警報」や「暴風雪（特別）警報」を発表し、警戒を呼びかけます。なお、雪の状況（レーダー）や気象情報は、パソコンや携帯電話、テレビのデータ放送等で確認できますので、これらを有効に活用しましょう。

気象庁高解像度ナウキャスト <http://www.jma.go.jp/jp/highresorad/>

いつ起こるかかわからない大雪による災害に備えて、次のことに留意しましょう。

■雪の降り方は変化が大きい

- ・季節風が強い時は、雪雲は筋状となります。今いる場所が晴れていても、少し離れた場所では大雪やふぶきとなっている場合があります。
- ・低気圧の通過や風向の変化で、天気が急変し、猛ふぶきになる場合があります。

■車の運転に留意

- ・雪に関する注意報や警報が発表されている時は、不要な外出を避けましょう。
- ・車が立ち往生したときは、雪が排気口をふさぎ排気ガスの逆流による一酸化炭素中毒のおそれもあります。排気口周りの除雪をこまめに行い、低体温症に注意し、確実に避難できるとき以外は、車から離れないようにしましょう。

■除雪作業時の注意

- ・雪による人的な被害は、屋根の雪降ろし中の事故が最も多くなっています。一人で作業をせず、命綱をつけるなど、未然に事故を防ぎましょう。また、屋根からの落雪にも注意しましょう。

＜問い合わせ先 札幌管区気象台天気相談所 電話：(011)611-0170＞

林業退職金共済制度(林退共) からのお知らせです

林業の仕事をしていたことがありますか？林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。

以前、林業の仕事をしていたが、ご自身が林退共へ加入していたか分からない方についても調べいたします。

また、罹災された共済契約者及び被共済者の皆様に対し、各種手続（共済手帳の紛失、退職金の請求等）の必要が生じた場合はできる限りの範囲において速やかに対応したいと考えておりますので、最寄の支部又は本部へお問い合わせ、ご相談下さいますようお願いいたします。



くらしの告知板

役場 ☎75-2021

お問い合わせ

・独立行政法人 勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1

ニッセイ池袋ビル

TEL 03-6731-2887

FAX 03-6731-2890

詳しくはホームページでもご案内しております

<http://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/>

受講生募集のお知らせ

◆住民講座「卓上カレンダー作成講座」

日 程 平成27年12月24日(木)
時 間 13:00～16:00
内 容 自分で撮った写真をパソコンに取り入れてオリジナル卓上カレンダーを作成します。
受講料 1,500円(資材費込)
定 員 10名(先着順とさせていただきます)
対 象 者 パソコンのキーボード操作が可能な方
募集締切 平成27年12月18日(金)まで
持 ち 物 カレンダーに印刷したい写真データ(デジカメ、携帯、CD、USB等)
 カメラやスマートフォンを繋ぐケーブル

◆住民講座「パソコン教室」

コ ー ス パソコン入門講座
日 程 平成28年1月12、15、19、22、26、29日
 (毎週火・金)計6回
時 間 14:00～16:00
内 容 初心者を対象に基礎知識や基本用語、またゲームや塗り絵を楽しみながら文字入力やマウス操作の基本操作を学習します。
受講料 9,000円(テキスト代込)
定 員 10名(先着順とさせていただきます)
対 象 者 パソコン初心者の方
募集締切 平成27年12月26日(火)まで

◆住民講座「危険物取扱者(乙種第4類)受験対策講座」

日 程 平成28年1月28日(木)～30日(土)計3日間
時 間 9:00～18:00(昼休憩1時間)
内 容 危険物取扱者乙種第4類受験対策
受講料 12,000円(材料費込)
定 員 10名(先着順とさせていただきます)
対 象 者 危険物取扱者乙種第4類の資格取得を目指す方
募集締切 平成28年1月14日(水)まで

お問い合わせ

・岩内地域人材開発センター
 岩内町字東山8番地の16 TEL 62-2183

認知症の人を支える 家族の会講演会

「後志認知症疾患医療センターの活動状況」や「認知症の人の運転」をテーマに講演会を行います。
 参加費は無料です。お気軽にご参加ください。

◆と き 12月5日(土) 15:00～16:30
 ◆と ころ 保健センター
 ◆講 師 後志認知症疾患医療センター
 相談員 武村尊生 氏
 ◆共 催 岩内町認知症の人を支える家族の会(ゆずりはの会)
 後志認知症疾患医療センター

平成27年度世界エイズデーに係る 夜間抗体検査の実施について

2014年のHIV感染者及びエイズ患者新規報告数は、全国1,590人、全道で30人と報告されており、毎年道内では20名から30名の新規感染者及び患者が発生しています。HIVウイルスに感染しているかどうかを確かめるためには、HIV抗体検査を行う必要があります。



しかし近年、この検査を受ける方が減少傾向にあり、社会のHIVに対する関心の低下が懸念されています。

もしHIVに感染していても、エイズ発病を遅らせる治療があります。早期に発見することが、今後の体調を管理する上でとても大切です。

岩内保健所では、HIV感染予防のための普及啓発とHIV抗体検査を通年毎月2回(平日の開庁日)に予約制で実施しておりますが、平成27年12月1日の世界エイズデーにあわせて、日中の検査を受けにくい方を対象に夜間検査を実施します。

1. 日 時
平成27年12月7日(月)～12月11日(金)までの間で1日間実施
 ※プライバシー保護のため日程は公表しておりません。
 事前予約が必要ですので、詳細は直接電話で確認願います。
2. キャッチフレーズ
「AIDS IS NOT OVER だから、ここから」
3. 場 所
後志総合振興局保健環境部岩内地域保健室
 (岩内保健所)(住所:岩内町字清住252-1)
4. 申込方法
次の専用電話に、事前予約の申込みをお願いします。
 申込期限は、12月3日(木)です。
 エイズ専用電話:0135-63-1680
5. 料金は無料、匿名
6. 検査方法
静脈血を7ml採血します。
 所要時間は、結果説明・相談を含め約1時間です。

お問い合わせ

・後志総合振興局保健環境部岩内地域保健室
 健康推進課 TEL 62-1537

ご家庭における節電のお願い

平素より弊社事業にご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

この冬におきましては、さまざまな電力需給対策に最大限取り組むことにより、電力を安定供給するうえで最低限必要な供給予備率は確保できる見通しです。

しかしながら、北海道は他電力からの電力融通に制約があること、発電所1機のトラブル停止が予備率に与える影響が大きいこと、厳寒であるため、万が一の電力需給の逼迫が、国民の生命、安全を脅かす可能性があることなど冬季の特殊性を踏まえ、多面的な対策を講じてまいります。

お客さまには、ご不便とご迷惑をおかけいたしますが、引き続き無理のない範囲で、これまで取り組んでいた節電へのご協力をお願いいたします。

ほくてん

ご家庭で節電をお願いしたい 期間・時間帯

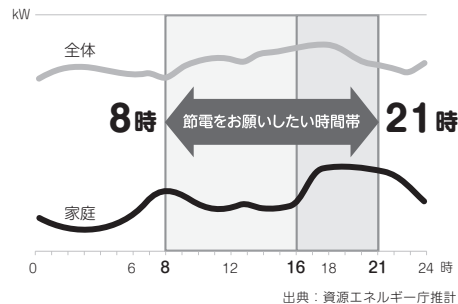
12月1日(火)～3月31日(木)

※12月29日(火)から31日(木)までを除く。

平日8時～21時

- 特にご家庭においては、電気のご使用が増える夕方以降(16時～21時)の時間帯の節電にご協力をお願いします。
- なお、この冬の需要として見込んでいる定着節電量の水準(2010年度最大電力比:▲5.9%)を目標に節電をお願いします。
- 冬季の北海道は夜間も電力需要が高い水準にあるため、上記以外の時間帯についても、可能な範囲での節電をお願いします。

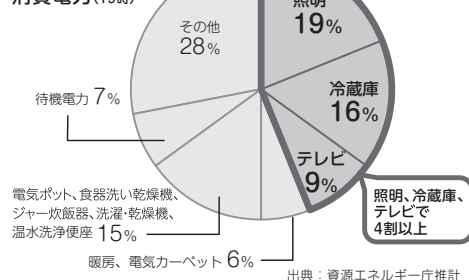
冬の北海道における平日のご家庭での電気の使われ方(イメージ)



節電にご協力いただきたい 電気製品

照明、冷蔵庫、テレビ等を中心に、普段お使いの電気製品について節電のご協力をお願いします。また、外出の際には待機電力等の削減をお願いします。
ご家庭では冬の19時に平均で約1,000Wの電力を消費しており、**照明、冷蔵庫、テレビで4割以上**を占めています。外出中の場合でも、冷蔵庫、温水洗浄便座、待機電力等により、平均で約250Wの電力を消費しています。

冬のご家庭での消費電力(19時)



北朝鮮人権侵害問題啓発週間

岩内警察署からのお知らせです。

毎年12月10日から12月16日までの1週間は、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

拉致容疑事案をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題への関心を高めましょう。

不燃(粗大含む) ごみ受入停止日



■受入停止日 12月28日(月)■

お問い合わせ

岩内地方衛生組合じん芥処理場 TEL 62-6251

12月の相談日程

札幌弁護士会しりべし弁護士相談センター

2日(水) 9日(水) 16日(水) 24日(水)

・事前予約制

・予約受付 平日午前10時～午後4時

・岩内町高台84-3 ☎0135-62-8373

ご存じですか?「無期転換ルール」

《無期転換ルールとは》

平成25年4月1日以降に有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約(無期労働契約)に転換できるルールです。

詳細・お問い合わせ

・北海道労働局労働基準部監督課

TEL 011-709-2311

介護保険料納期限のお知らせ

12月25日(金)は介護保険料の納入期限です。

忘れずに納めましょう!

年金事務相談所開設日程

■12月17日(木)

・岩内町 岩内地方文化センター

・開設時間 10:30～16:00

・事前予約制



予約受付

・小樽年金事務所お客様相談室 ☎0134-65-5002

年末・年始の診療所

茅沼診療所

12月29日(火)午後～
1月3日(日)まで休みます。
※29日午前中は診療します。

泊歯科診療所

12月29日(火)～
1月5日(火)まで休みます。

年末年始の役場業務

12月31日(木)～1月5日(火)まで休みます

■役場窓口業務など

年末から年始にかけての役場の業務は上記のとおりです。なお休み中の急を要する用件については、日直にご連絡下さい。

電話75-2021

年末年始のゴミ収集

12月30日(水)まで平常通り収集します。

12月31日(木)から1月3日(日)まで休みます。

1月4日(月)・1月5日(火)は燃やせるごみのみを収集します。

1月6日(水)からは平常通り収集します。

※じん芥処理場は12月31日(木)～1月3日(日)まで休み、リサイクルセンターは12月31日(木)～1月4日(月)まで受入を休みますので、自己搬入される場合はご注意願います。

※休み期間中のごみは、ご家庭に保管し、ごみステーションには出さないでください。

◆お問い合わせ 役場住民福祉課 電話75-2134

12月及び 年末年始の 救急当番医

診療時間
9時～
17時まで



12月6日(日)	大井内科消化器科医院	☎62-0986
13日(日)	前田医院	☎62-1293
20日(日)	万代クリニック	☎61-2133
23日(水) 天皇誕生日	東山クリニック	☎62-7700
27日(日)	岩内協会病院	☎62-1021
31日(木) 年末	石山内科クリニック	☎62-3223
1月1日(金) 年始	発足診療所	☎74-3009
2日(土) 年始	岩内協会病院	☎62-1021
3日(日) 年始	北内科クリニック	☎62-1457

12月6日(日)	若林調剤薬局	☎62-0698
13日(日)	かねた薬局名店街店	☎62-0040
20日(日)	かねた薬局名店街店	☎62-0040
23日(水) 天皇誕生日	あけぼの調剤薬局	☎63-1500
27日(日)	アイン薬局岩内店	☎62-5150
31日(木) 年末	菜の花調剤薬局	☎62-2287
1月2日(土) 年始	アイン薬局岩内店	☎62-5150
3日(日) 年始	若林調剤薬局	☎62-0698

12月及び 年末年始の 休日当番薬局

9時～
17時まで



年末年始の 休日当番 歯科医院

診療時間 9時～12時まで

12月29日(火)	井筒歯科医院	☎62-8000
30日(水)	中村歯科医院	☎61-4333
31日(木) 年末	星歯科医院	☎0136-62-3355
1月1日(金) 年始	寿都歯科	☎0136-62-2900
2日(土) 年始	岡崎歯科医院	☎62-0313
3日(日) 年始	みずの歯科医院	☎62-2535

戸籍の窓

27年10月20日～27年11月19日

ごめいふくをお祈りします

【死亡】

(茅沼^{みづの}) 寺井 ミエさん 98才

10月31日死亡

【転出】

札幌市 2人



とまり木文芸

俳句・川柳

晩秋の 山をたずねて 雪チラリ

泊海山

日本国 月日すぎても 植民地

泊海山

コンサート 地表を照す 萩の月

武井和子

漸寒し 叔母の倭文織 身につけて

武井和子

短歌 (422)

近江谷乃婦

いよいよに年長組となりたるか敬老会の名簿にわれも

立花 孝子

山肌に沿いて道細く七曲り恐れながらも紅葉をのぞく

吉田智恵子

波あらし音に目が覚めカーテンを開けてつぶやく今日も時化かと

小林ヒロ子

死ぬるまで生きある身なりなおざりに薬飲みつつ日めくりめくる

乃婦

隠れん坊の子供の声の透き通る「どこに居るの」と鬼の子が聞く

無名女

イカ漁の灯並びて賑やかし対岸に街現わるとき

沙羅

足をカラカサ音を響びかせし冬へ誘うところがる枯葉

芳扇

回診の医師に嘆けば「八十幾つ生きたのだから」とあとは言わずも

小春

潮騒や磯の香遠く懐しく山のホームの秋の夜長に

縁糸

小春日の日差しこぼれてうとうとと椅子にもたれてしばしまどろむ

与詩三

吾はまた生きる望を風の音に託して白波立つ海を見む

鮭のぼり

もみし散り落ち葉ひろいに汗をかき冷えた体をたき火で温め

人のうごき

	前月比	外国人	外国人含む
世帯	939戸 -4戸	3戸	942戸
人口	1,751人 +2人	4人	1,755人
男	822人 +4人	2人	824人
女	929人 -2人	2人	931人

地区別の世帯と人口

	世帯	人口
泊地区	303戸 -1	620人 +2
盃地区	178戸 ±0	314人 ±0
茅沼地区	187戸 ±0	358人 +2
老人ホーム	87戸 -1	87人 -1
浜井地区	116戸 -1	225人 ±0
堀株地区	68戸 -1	147人 -1
計	939戸 -4	1,751人 +2

[27. 10. 31 現在 住民基本台帳]

交通安全

毎年
展開
デイ・ライト
(昼間点灯)
運動実施中!



再生紙を使用しています